

B型肝炎ワクチン定期接種のお知らせ

B型肝炎ウイルスの感染により、慢性的な肝炎になることがあります。さらに、一部では肝硬変や肝がんなど命に関わる病気を引き起こすこともあります。B型肝炎ワクチンは、このような病気の予防ができる大切な予防接種です。

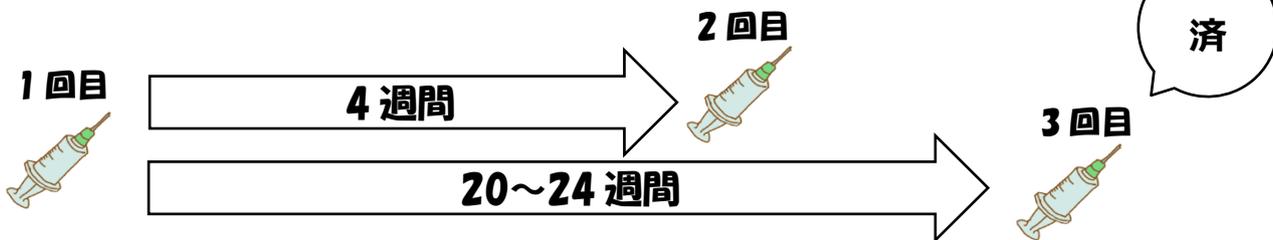
B型肝炎ワクチン定期接種について

【開始時期】平成28年10月1日から	【対象者】平成28年4月1日以降に生まれたお子様
【対象年齢】1歳未満	【接種回数】3回
【接種方法】27日(4週間)以上の間隔で2回、1回目から139日(20週)以上の間隔で1回	
【標準的な接種期間(接種をおすすめする期間)】生後2~9か月までの期間	
【費用】無料	【接種時必要な物】母子健康手帳、予診票
【接種場所】	
医療機関	電話番号
清水医院	62-2351
畑山医院	67-2888

※母子感染予防の目的で、出生直後にB型肝炎ワクチンを接種されたお子様は、健康保険が適用されるため、定期接種の対象外となります。

※定期の予防接種が導入される以前に、過去に任意で接種されている場合は、残りの接種を1歳未満で受けることができます。

接種間隔(標準的な接種期間:生後2か月、3か月、1回目の接種から20~24週後接種)



ご注意ください!

平成28年4~5月生まれのお子様は、1歳まで約半年であるため、接種できる期間が短くなります。10月に入ったらすぐに接種を開始する必要があります。

4月生まれのお子様の接種例

平成28年

平成29年

10/1

11/1

12/1

1/1

2/1

3/1

4/1

生後6か月

生後7か月

生後8か月

生後9か月

生後10か月

生後11か月



1回目



2回目



3回目

お問い合わせ:

飯山市役所 保健福祉課 健康増進係 TEL: 62-3111